

「水防災意識社会 再構築ビジョン」 に基づく取組について

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「**水防災意識社会 再構築ビジョン**」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

<ソフト対策> 住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策> 「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

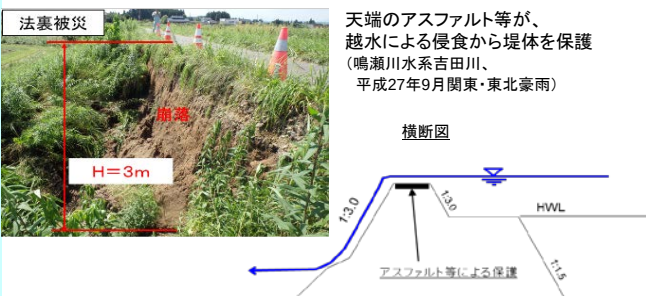
主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

<危機管理型ハード対策>

- 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する
対策の推進
いわゆる粘り強い構造の堤防の整備

<被害軽減を図るための堤防構造の工夫（対策例）>

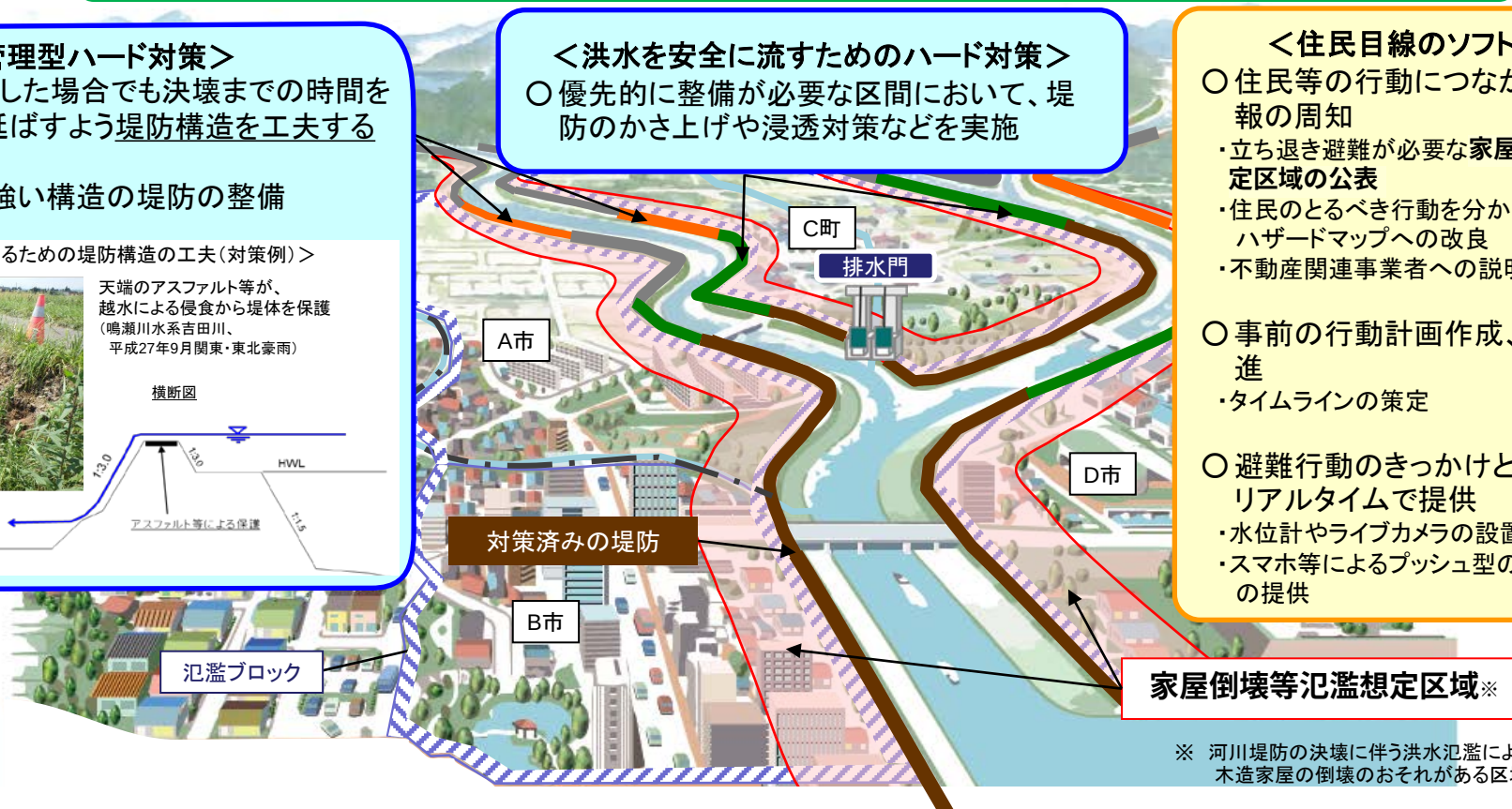


<洪水を安全に流すためのハード対策>

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

<住民目線のソフト対策>

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
 - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域の公表
 - ・住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
 - ・不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
 - ・タイムラインの策定
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
 - ・水位計やライブカメラの設置
 - ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供



家屋倒壊等氾濫想定区域※

※ 河川堤防の決壊に伴う洪水氾濫により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域

○水害リスクの高い地域を中心に、スマートフォンを活用したプッシュ型の洪水予報の配信など、住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう住民目線のソフト対策に重点的に取り組む。

リスク情報の周知

○立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域の公表

⇒平成28年出水期までに水害リスクの高い約70水系、平成29年出水期までに全109水系で公表



○住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良

⇒「水害ハザードマップ検討委員会」にて意見を聴き、平成27年度内を目途に水害ハザードマップの手引きを作成

○不動産関連事業者への説明会の実施

⇒水害リスクを認識した不動産 売買の普及等による、水害リスクを踏まえた土地利用の促進

事前の行動計画、訓練

- 避難に着目したタイムラインの策定
- 首長も参加するロールプレイング形式の訓練



⇒平成28年出水期までに水害リスクの高い約400市町村平成32年度までに全730市町村で策定

避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供

スマホ等で取得



洪水予報等の情報をプッシュ型で配信



自分のいる場所の近傍の情報



⇒平成28年夏頃までに洪水に対しリスクが高い区間において水位計やライブカメラを設置
 ・平成28年出水期からスマートフォン等によるプッシュ型の洪水予報等の配信を順次実施

洪水を安全に流すためのハード対策

H27.12.24 記者発表

平成27年9月関東・東北豪雨を踏まえて設定した、堤防整備・河道掘削等の流下能力向上対策、浸透・パイピング対策、侵食・洗掘対策に関し、優先的に対策が必要な区間約1,200kmについて、平成32年度を目途に、今後概ね5年間で対策を実施する。

パイピング、法すべり

↓
漏水対策（浸透含む）

L＝約360km（堤防への浸透対策）

L＝約330km（パイピング対策）

- ・過去の漏水実績箇所等、浸透により堤防が崩壊するおそれのある箇所
- ・旧河道跡等、パイピングにより堤防が崩壊するおそれのある箇所



鳴瀬川支川吉田川（宮城県）

流下能力不足

↓
堤防整備・河道掘削

L＝約760km

- ・堤防高が低い等、当面の目標 に対して流下能力が不足している箇所
（上下流バランスを確保しながら実施）



利根川支川鬼怒川（茨城県）

水衝・洗掘

↓
侵食・洗掘対策

L＝約110km

- ・河床が深掘れしている箇所や水衝部等、河岸侵食・護岸欠損のおそれがある箇所



阿武隈川支川荒川（福島県）

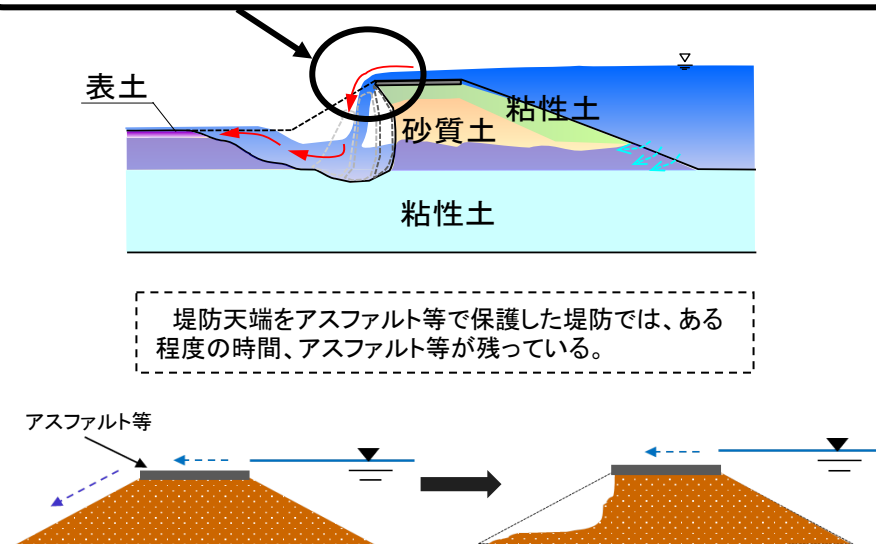
優先的に対策を実施する区間L＝約1,200km

※各対策の延長は重複あり

氾濫リスクが高いにも関わらず、当面の間、上下流バランス等の観点から堤防整備に至らない区間など約1,800kmについて、決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう、堤防構造を工夫する対策を平成32年度を目途に、今後概ね5年間で実施する。

堤防天端の保護

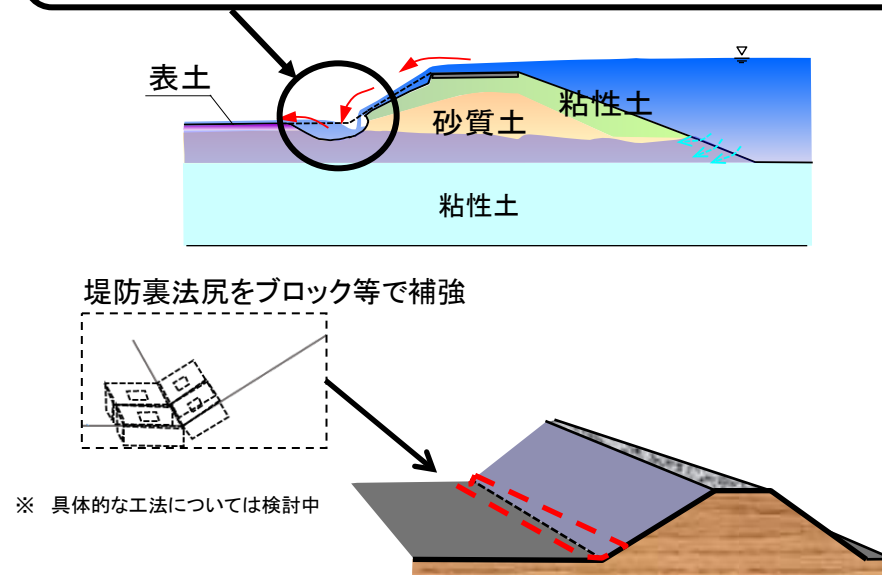
堤防天端をアスファルト等で保護し、堤防への雨水の浸透を抑制するとともに、越水した場合には法肩部の崩壊の進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす



約1,310km

堤防裏法尻の補強

裏法尻をブロック等で補強し、越水した場合には深掘れの進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす



約630km

対策を実施する区間L=約1,800km

※各対策の延長は重複あり

3~4 略

- ・関東地方整備局河川部長
- ・関東地方整備局 下館河川事務所長
- ・気象庁 宇都宮地方気象台長
- ・気象庁 水戸地方気象台長
- ・茨城県 生活環境部長
- ・茨城県 土木部長
- ・結城市長
- ・竜ヶ崎市長
- ・下妻市長
- ・常総市長
- ・取手市長
- ・つくば市長
- ・守谷市長
- ・筑西市長
- ・つくばみらい市長
- ・八千代町長

減災対策協議会の初会合に臨む鬼怒川、小貝川の両市首長ら ー17日午前、筑西市三木成（桐原正道撮影）

減災のための目標(案)

■5年間で達成すべき目標

鬼怒川・小貝川の大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指す

※大規模水害……想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害

※逃げ遅れ……立ち退き避難が必要なエリアからの避難が遅れ孤立した状態

※社会経済被害の最小化……大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態

■上記目標達成に向けた3本柱の取組

鬼怒川緊急対策プロジェクトとして、鬼怒川や八間堀川において再度災害防止を目的として河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を河川内で安全に流す対策に加え、鬼怒川や小貝川において以下の取組を実施。

1. 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組
2. 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組
3. 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

石狩川(上流・下流)における対応(案)

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。



河川の整備水準を上回る想定し得る最大規模の降雨に伴う災害が生じることを前提にして、着実なハード対策に加え、可能な限りのソフト対策の充実を図る。

- 既存の協議会等を活用した体制を整備する。
 - (案) 石狩川上流減災対策委員会(旭川開発建設部長、旭川地方気象台長、上川総合振興局長、北海道警察旭川方面本部、陸上自衛隊第二師団、流域の各首長により構成)
 - (案) 石狩川下流減災対策委員会(札幌開発建設部長、札幌管区気象台部長、旭川地方気象台長、石狩・空知総合・上川総合振興局長、流域の各首長、北海道電力株式会社により構成)
- 現状の水害リスク情報や取組状況の共有した上で、平成28年8月を目途に概ね5年間を対象とした「地域の取組方針」をとりまとめる。
- 「地域の取組方針」に基づき、国、道、市町村等が取組を実施し、H29年以降、毎年フォローアップを行う。



- 「地域の取組方針」の施策の一つとしてL2浸水想定をハザードとしたソフト対策に取り組む。
 - ⇒ 「円滑かつ迅速な避難」や「的確な水防活動」等の強化を図る。